

問い合わせ先

海上保安庁第四管区海上保安本部

交通部安全課長 安達 裕司（内線 2620）

電話 052-661-1611（代表）

平成27年3月18日



## 「いかなご漁」が解禁となりました ～操業漁船に注意して航行してください～

伊勢湾・三河湾では、3月6日（金）から「いかなご漁」が解禁となりました。「いかなご漁」は、日々移動する「いかなご」を追って、多いときで500隻以上の漁船が、一般船舶の通航帯を含む湾内で集中して操業を行います。そのため、「いかなご漁船」と一般船舶との海難が懸念されることから、双方の安全を確保するため、第四管区海上保安本部では、一般船舶に対し操業場所等の情報を提供しています。

第四管区海上保安本部では、操業中の事故防止等を目的に、平成18年に漁業関係者と一般船舶関係者が相互に情報共有・意見交換を行う場として「伊勢湾・三河湾海域利用者協議会」を発足させました。

しかし、その後も、一般船舶がいかなご漁船の曳いている網を引っ掛け、漁船が転覆するなどの海難が発生したことから、平成23年に同協議会と連携し、名古屋港海上交通センター及び伊勢湾海上交通センターからインターネットやVHF無線等での操業情報の提供を開始しました。（平成22年以降、いかなご漁船と一般船舶の衝突海難は発生していません。）

さらに、今年度は同協議会において、2隻のいかなご漁船に、周囲の船舶や海上交通センターに位置情報を発信できる装置（簡易型AIS）を搭載しました。これまで、小型のいかなご漁船は、遠方の一般船舶からは早期に発見しにくく、衝突の危険性がありましたが、この装置の搭載により、早期にいかなご漁船群を発見し回避できるようになり、漁船の操業の安全性がさらに高まりました。



情報提供中の海上交通センター



簡易 AIS を搭載した漁船



簡易型 AIS の表示画面

【情報提供に関する概要】

・ 期間

3月6日（金）～ いかなご漁終了時（6月頃）

・ 伊勢湾海上交通センターからの情報提供手段および内容

VHF無線及びAISによる「操業情報」

インターネットホームページによる「操業漁船情報図」の提供

●伊勢湾海上交通センターがインターネットで提供している

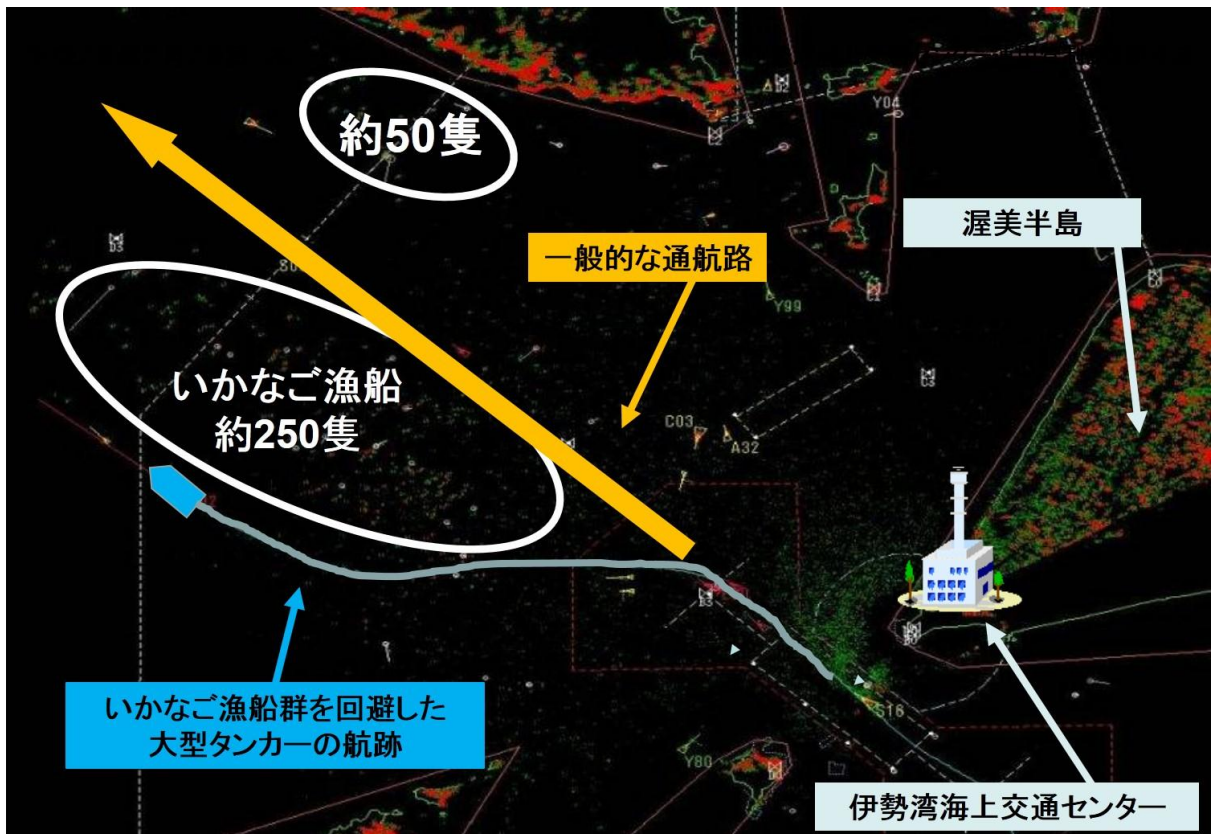
「二そう曳き操業漁船状況」 （平成27年3月9日の状況）



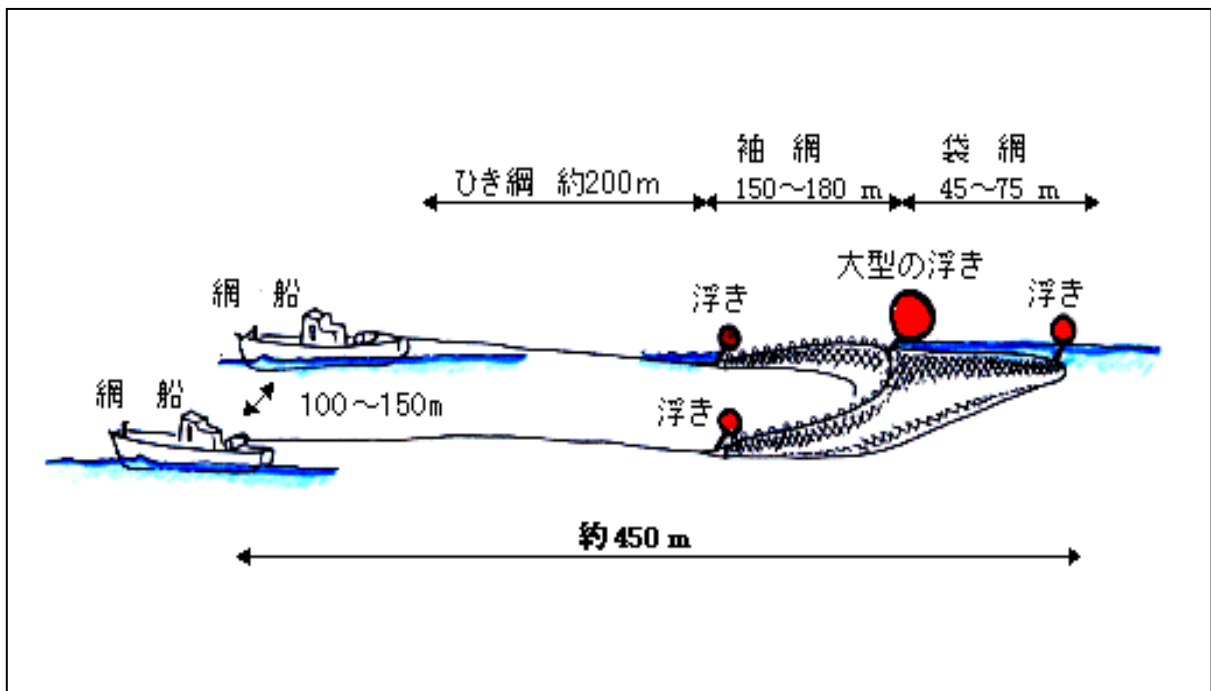
●いかなご漁船が集中して操業している状況（平成27年3月6日松阪沖）



●いかなご漁船群を回避して航行する大型タンカーのレーダー画像



●いかなご漁の操業形体



出典:愛知県ホームページ



左上：いかなご  
左下：いかなご漁獲状況  
右下：いかなご（こうなご）加工品  
（写真：愛知県水産試験場HPより）



参考



## 操業漁船情報の入手方法(VHF無線電話・HP)

### 1 国際VHF無線電話による操業情報

伊勢湾海上交通センター及び名古屋港海上交通センターにおいては、国際VHF無線電話により、下表の操業漁船情報を提供しています。

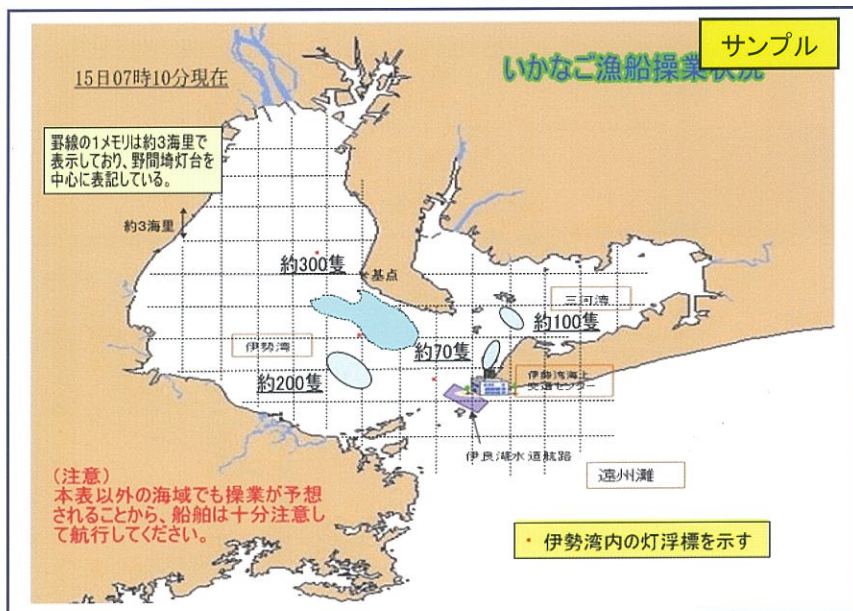
情報の種類	情報提供の時間帯	情報の内容	提供時期
①出漁情報	概ね操業開始(日出)の30分前	当日の操業の有無	いかなご 操業時
②操業情報	新たな情報時又は概ね1時間毎	操業の概要と主な操業海域	
③操業情報	各船舶の位置通報時	仕向港までの操業漁船情報	周年

(注)使用チャンネルは、16チャンネルから各局を呼び出した後、指定する13、14、22の各チャンネルで実施

### 2 インターネット・ホームページによる操業漁船情報

インターネット・ホームページでは、下のURLから伊勢湾海上交通センターが提供する操業漁船情報図が確認できます。

伊勢湾海上交通センターインターネット・ホームページ ニそう曳き漁船情報  
URL : <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/ikanago/ikanago.gif>



【問合せ先】

伊勢湾海上交通センター : 電話0531-34-2443

名古屋港海上交通センター : 電話052-398-0715

作成: 伊勢湾・三河湾海域利用者航行安全協議会

## 伊勢湾の船びき網漁船に注意!!

伊勢湾・三河湾では、ほぼ周年を通じて、貨物船等の主要通航路に重なるように、船びき網漁業が活発に行われています。

特に、2隻の漁船が対になり網を曳く船びき網漁業は、最大500mに及ぶ網を曳き、貨物船等がこの網を引っ掛け漁船が転覆するなどの事故が発生しています。



### 船びき網漁船・漁具との衝突を避けるために

◎海上交通センターからの操業漁船情報の聴取、確認

◎漁船群から、十分な距離を離して避航

◎漁船群の操業範囲には進入しない

◎双眼鏡による嚴重な見張り

- ・漁船の速度、進行方向の確認
- ・漁船船尾からえい網索が出ていないか、船尾方向にボンデンはないか



⌘ 操業中は鼓形形象物を掲げています。



# 船びき網漁の特徴

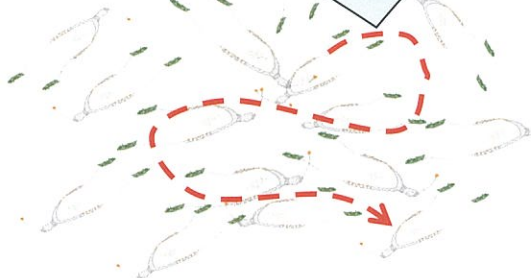
## いかなご漁

## しらす漁

## ぱっち(ばっち)網漁

外見及び漁法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2隻(10~20トン)の漁船が対になり、約500mの網を曳網し、その網の上方に2個のボンデン(前方:大、後方:小)がある。(ボンデンは見えない場合が多いため注意が必要) また、網の周囲に伴走船(魚探船、運搬船)がいる。</li> <li>・ひとつの魚群に50~100隻程度の漁船が集めるが、3月~4月のいかなご漁では300隻を超える場合がある。</li> <li>・曳網する漁船の速力は、1.5ノット前後で上層~中層(水深によっては下層)を曳網する。</li> </ul>		外見及び漁法
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚同士が固まる習性から、漁船はこの魚群を狙って右に左に曳網し、Uターンも行う。船団の進行方向は魚群しだいとなるが、網を揚げての大幅な移動は基本的に行わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚が水深の深い方向に逃げる習性から、曳網時は深い海域から浅い海域(陸岸方向)に向かって進む場合が多い。</li> </ul>	
	1回(漁獲物は、袋網後部を取替えて揚収する) ※漁獲物の成長に伴い、4月中旬頃から一日あたり4~5回程度の網を揚げる方法に移行する。	<b>進行方向</b>	一日あたり4~5回程度(漁獲物の揚収後は、船団後方に移動し曳網を再開する)
日出から概ね午前11時頃	<b>操業時間</b>	日出から概ね午後3時頃	
例年3月上旬から6月頃	<b>漁期</b>	周年	
湾内及び湾外:上記漁期中	<b>主な漁場</b>	湾内:秋口から12月頃 湾外:上記以外	<b>主な漁場</b>
			湾内:4月から12月頃 湾外:上記以外

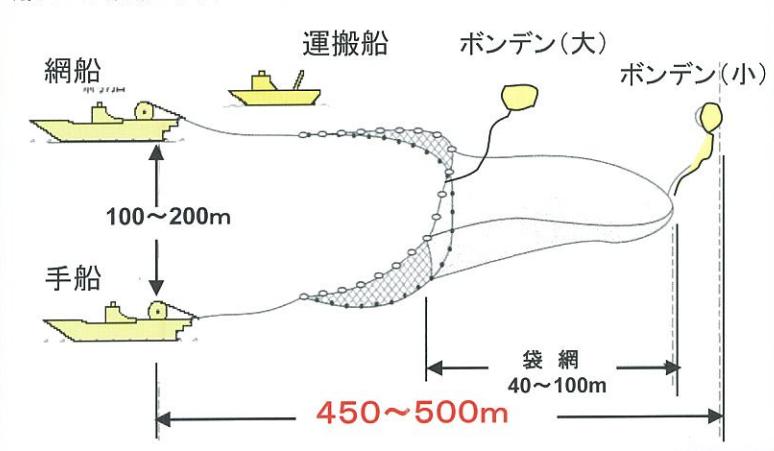
・魚群を狙って、右に左に進みUターンも行う。  
 ・多いときは、同じ海域に300隻を超える漁船が操業する。  
 ・いかなご漁は、袋網後部を取替えて漁獲物を揚収するため、網を入れれば終わりまで網は揚げない。



いかなご漁

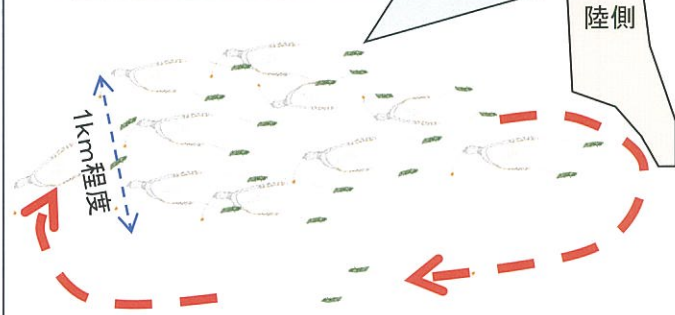
しらす漁

船びき網漁業操業イメージ図



\* 曳き網は、海上からは視認できません

・陸岸(浅い方向)に向かって曳網する場合が多い。  
 ・同じ海域に50~60隻程度の漁船が操業する。  
 ・網を揚げて漁獲物を揚収した後、船団後方に移動し曳網を再開する。  
 ・横幅は、1km程度



ぱっち(ばっち)網漁